

丹波市男女共同参画計画の体系図組替表（案）

第3次丹波市男女共同参画計画（既計画）の体系			
基本理念	基本目標	基本方針	推進項目
認めあう心 支えあう力 共に育む丹（まじこ）の里	1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	(1) 男女共同参画に対する意識の定着	①意識改革のための広報・啓発の推進 ②男女共同参画に関する情報提供の充実 ③固定的性別役割分担意識の解消 ④自治会男女共同参画推進員の活動支援
		(2) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	①男女共同参画に関する教育の充実 ②多様な選択を可能にする教育・学習の充実 ③教職員に対する研修の充実
		(3) 推進体制の整備	①男女共同参画の実現に向けた条例の制定 ②男女共同参画を推進する拠点施設の整備
	2 あらゆる分野において男女がともに活躍できる社会づくり	(1) 働く場における男女共同参画の推進	①男女の均等な雇用機会と待遇確保の促進 ②農林・商工業等自営業に従事する女性の経営への参画促進
		(2) 政策・方針決定過程への女性の参画促進	①審議会等委員への女性の積極的登用 ②市役所管理職への女性職員の登用促進 ③事業所における方針決定過程への女性の参画促進
		(3) 女性の能力発揮に対する支援	①継続就業・再就業・起業に対する支援 ②女性リーダーの育成 ③女性のネットワークづくりへの支援
		(4) 地域活動等における男女共同参画の推進	①自治会・各種団体役員への女性登用の働きかけと環境づくり ②男女が共に活躍する元気な地域づくりの支援
	3 仕事と生活の調和が図れる環境づくり	(1) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に向けた意識改革	①意識改革のための市民・事業所への広報・啓発の推進 ②男性の家事・育児・介護への参画促進
		(2) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に向けた環境整備の促進	①育児・介護休業制度の整備と活用の促進 ②多様な働き方に対する支援 ③子育て・介護支援の充実
	4 健やかに安心して暮らせる社会づくり	(1) あらゆる暴力の防止と根絶	①DV対策の推進 ②各種ハラスメント防止に向けた啓発の推進 ③児童・高齢者・障がい者虐待等の防止対策の推進
		(2) 誰もが安心して暮らせる環境の整備	①高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境づくり ②ひとり親家庭等への支援の充実 ③各種相談体制の充実 ④性的マイノリティに関する理解の促進
		(3) 生涯にわたる健康づくり支援	①男女の心身の健康保持・増進への支援 ②妊娠・出産等に関する支援の充実
		(4) 防災・防犯分野における男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点を取り入れた防災・防犯対策の推進



第4次丹波市男女共同参画計画の体系（案）				
めざす姿	丹波市男女共同参画推進条例基本理念	基本目標	基本方針	推進項目
一人ひとりの個性と持てる力が発揮できる多様性にあふれた丹（まじこ）の里 ～大好きな丹波で暮らし続けられるために～	1 男女の人権の尊重	1 男女共同参画の視点に立った意識改革と性別役割分担意識の解消	(1) 男女共同参画に対する意識の定着	①広報・啓発の実施 ②市民主体の啓発活動の推進
	2 社会制度・慣行が及ぼす影響への配慮		(2) 男女共同参画に関する教育や学習の推進	①学校等における男女平等教育の推進 ②男女共同参画に関する多様な生涯学習の機会の提供
	3 方針の立案及び決定への共同参画	2 あらゆる分野における参画と多様な生き方や働き方の推進 【女性活躍推進法】	(1) 誰もが働きやすく働きがいのある職場づくり	①男女の均等な雇用機会と待遇確保の促進 ②農林・商工業等自営業に従事する女性の経営への参画促進 ③ワーク・ライフ・バランスの推進
	4 家庭生活における活動と他の活動との両立		(2) 女性の社会活動への参画促進	①政策・方針決定過程への女性の参画促進 ②女性能力発揮に対する支援
	5 男女の生涯に渡る健康の確保		(3) 家庭・地域における男女共同参画の促進	①男女が共に参画する地域づくりの支援 ②男性の家事・育児・介護への参画促進 ③多様な働き方に対する支援
	6 市民等の協働	3 誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現	(1) あらゆる暴力の防止と根絶	①あらゆる暴力への対策の推進 ②ハラスメント対策の推進
	7 国際的協調		(2) 生涯にわたる健康づくり支援	①男女の心身の健康保持・増進への支援 ②妊娠・出産等に関する支援の充実
		(3) 安全安心な暮らしのための環境づくり	①生活上の困難を抱える人への支援（男女共同参画の視点から） ②性的マイノリティに関する理解の促進 ③男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の促進	

計画の推進体制
 (1) 庁内推進体制 (2) 関係機関等との連携 (3) 市民・事業者・団体等の協働
 (4) 拠点施設としての機能充実（男女共同参画センター）